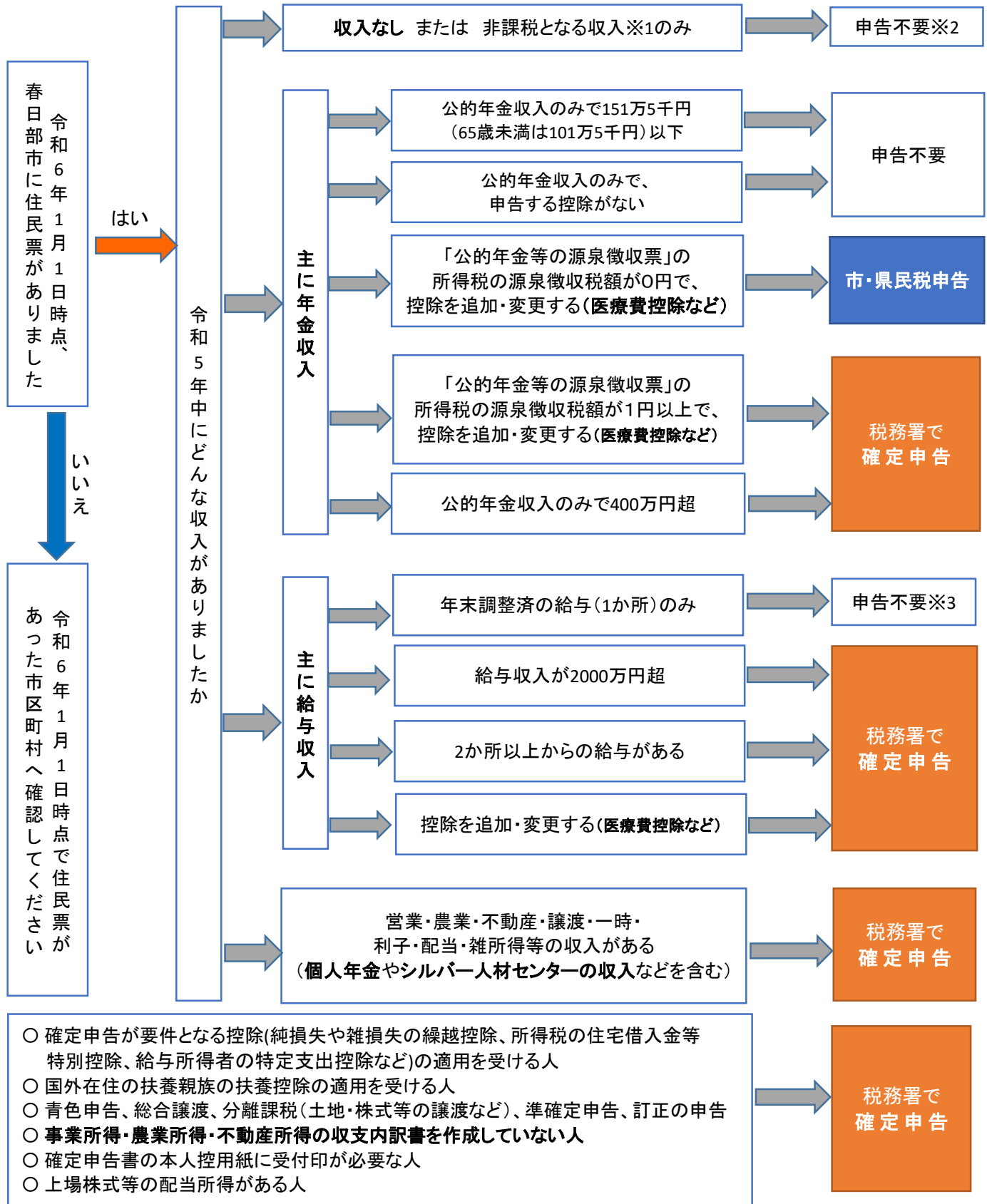


※このフロー図は一般的な例です。当てはまらない場合がありますので、ご不明点はお問合せください。



※1 非課税収入には、遺族年金、障害年金、失業給付金などがあります。

※2 課税(非課税)証明書を取得する場合や、行政サービスを受けるときに申告が必要な場合があります。

※3 給与支払者が給与支払報告書を春日部市へ提出していない場合は要申告。